

多目的ホール活用許可申請書

①申請日 令和 元年 5月 1日

長崎市旧香港上海銀行長崎支店記念館
指定管理者 (株)乃村工藝社 御中

(申請者)

住所 長崎県長崎市松が枝町 4-27
代表者 香上太郎

②申請者

担当者
連絡先 095-827-8746

(法人その他の団体にあたっては、
主たる事務所の所在地及び名称
並びに代表者の氏名を記入)

旧香港上海銀行長崎支店記念館における多目的ホールの活用について、下記のとおり許可を受けたいので申請します。

記 ③催事の詳細

催事等名称	ミュージアム開館 6 周年記念コンサートの準備
活用目的	コンサートの準備
活用日時	令和 2 年 4 月 26 日 (日)
活用時間 (9:00~17:00の間)	15:00 ~ 17:00 (活用時間の厳守にご協力ください)
参加人員	5 人
内容詳細	イス並べ、マット敷き、機材と楽器の搬入、 機材のセッティングと動作確認 (一般のお客様の妨げや館内の美観を損なわない範囲での活用となります)
必要とする設備	イス、マット、コンセント
その他必要な事項	

- ※ 催事企画書等、内容の詳細が分かるものを添付してください。
- ※ 活用の時間帯は入場料を徴収する催しものは開催できません。
- ※ ホールには、一般来館者の休憩用テーブルが常設されていますので妨げにならない範囲でのご利用となります。

①～③を記入した上で、旧香港上海銀行長崎支店記念館までご提出ください。

〒850-0921 長崎県長崎市松が枝町 4-27 Tel/Fax 095-827-8746